

原子力発電の安全・安心の確保と
電力の安定供給に対する
北陸経済界からの緊急要望

平成 23 年 6 月



北 陸 経 済 連 合 会

原子力発電の安全・安心の確保と 電力の安定供給に対する 北陸経済界からの緊急要望

東日本大震災の被害、電力の供給不足により、東日本での経済活動が、当面、停滞を余儀なくされる中、北陸を含む西日本地域では、被災した地域の復興を支え、経済活動を補う役割を担っていくものと強く認識している。

北陸経済連合会の会員企業を対象としたアンケート調査（H23/4）によると、約7割の企業が今回の震災により何らかの影響を被ってはいるものの、約3割の企業は北陸での代替生産や生産ラインの北陸への移設等の対応を検討している状況にある。

北陸地域は、中小企業を中心に、伝統産業から先端技術まで多様かつ国際競争力を有する日本海側随一の産業集積を形成し、日本のものづくりを支えてきた地域である。

しかしながら、中部電力浜岡原子力発電所の全面停止と定期検査中の原子力プラントの運転再開時期が不透明な状況を受け、西日本においても、今夏の電力の安定供給に対する懸念が広がっている。

北陸は、17基（福井県：15基※、石川県：2基）の原子力発電所を有し、国策である原子力推進に貢献するとともに、西日本の電力の安定供給に極めて大きな役割を果たしてきた。

今後も優れた製品を造り続けるためには、原子力発電の安全を徹底するとともに、現在運転中の原子力発電所の運転継続と起動を控えている原子力発電所の運転再開により、電力の安定供給が図られなければならない。

※ ふげん含む

政府におかれては、以下の5点について早急に対応するよう要請する。

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束に引き続き全力を尽くすとともに、収束に向けた工程表に基づき実施中の対策と進捗状況について、正確でわかりやすい情報を国内外に逐次発信・提供すること。
2. 工業製品をめぐる放射性物質の安全基準を策定し、海外での日本製品排除、行き過ぎた禁輸措置等の風評被害の広がりを防止すること。
3. 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた電力各社における津波に対する緊急安全対策の妥当性と対策を講じた原子力発電所の安全性および地震対策の考え方等を含む包括的な安全対策について、原子力立地自治体および国民へ十分な説明を行うこと。
4. 中部電力浜岡原子力発電所の運転停止要請の経緯と根拠に関し、他の原子力発電所との違いを含め、原子力立地自治体および国民へ十分な説明を行うこと。
5. 企業の生産活動や国民生活に大きな影響を及ぼす計画停電、過度の節電要請を回避するため、原子力発電に対する安全・安心を確保し、原子力発電所の運転継続・再開により今夏の電力の安定供給に万全を期すこと。

さらに、今後の中期的な対応として、以下のとおり要請する。

6. 福島第一原子力発電所の事故原因を徹底的に究明し、その知見に基づき安全についての基準を適時適切に見直すこと。また、安全についての新たな基準に対する電力会社の対応状況について、原子力立地自治体および国民へ継続的に十分な説明を行うこと。

平成 23 年 6 月 8 日

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 永 原 功

